

令和3年度 第2回松本市図書館協議会 議事録

日時：令和4年3月29日（火）10：00～11：30

場所：松本市中央図書館 第1視聴覚室

【出席者】

委員 5名（本木委員、赤津委員、宮永委員欠席）

事務局5名

【議事録】

1 会議の成立

事務局より委員の半数以上の出席のため、会議が成立していることを報告した。

2 館長あいさつ

当初1月に開催を予定していたが、新型コロナの拡大により年度末開催になった。年度の後半は、お話し会の中止、イベントの延期、会議室の閉鎖等、思うように活動ができない状況であったが、開館を続けることができて良かった。感染警戒レベルによる対応の変更、夏の大雨による臨時閉館もあったが、それぞれに早めの周知対応ができ、新型コロナが流行し始めた頃に担当した職員の経験が生かされた。

図書館にとって今、大きな課題である「図書館未来プラン」の作成について、委員各位のご意見に感謝。プランについては、修正を繰り返しながら進めているところであり、引き続きの協力を依頼。

3 議題

(1) 報告事項1 令和3年度事務事業報告について

資料1～2ページ 事務局より説明

ア 主な内容

(ア) 令和3年度重点目標の成果と課題についての報告

- ・中央図書館の大規模改修
- ・書庫の狭隘化対策
- ・第2次学都松本子ども読書活動推進計画の推進

(イ) 重点目標の達成度、社会情勢への対応、事務事業の効率化についての報告

イ 意見

なし

(2) 報告事項2 令和3年度学都松本子ども読書活動推進事業事業報告

資料3～8ページ 事務局より説明

ア 主な内容

以下の事業についての報告

- ・ブックスタート事業、サードブック事業
- ・人材育成事業
- ・学都松本子ども読書活動推進委員会

↓

学都松本子ども読書活動推進委員会の豊嶋委員から補足

サードブック事業について、1人1冊配布方式ではなく、学級文庫方式で小学校1年生の全学級に贈呈できるよう案を検討。令和4年度に要望書を提出予定。

イ 意見

なし

(3) 報告事項3 松本市図書館未来プランの策定状況について

資料9～14ページ 事務局より説明

ア 主な内容

(ア) 経過の報告と今後の予定について

(イ) 素案（令和4年3月29日現在）について説明（別冊のとおり）

前回意見聴取時の素案からの主な変更点は、以下のとおり

- ・読む方に伝わりやすい、わかりやすい構成とするため、構成順の変更
- ・何がどのように変わるのか。現在と未来を比較。
- ・文字だけでなく視覚的に伝えるため、漫画風イラストの差し込み

(ウ) 委員の意見について（資料10～14ページ）

委員からの意見について、既に反映できるものは本日の素案に反映。

反映させきれない部分については、意見を参考にしながら、今後修正を加えていく。

イ 意見

（会長）

今日の素案をさらに練り込み、今後の流れを作り出すことが役割。

前回までの構成と大きく変更となっているが、第5章の「これからの図書

館のサービスについて」が一番のメインになるべき章だと思う。1番目の「ネットワークの強化」、2番目の「ICTの推進」、3番目の「交流の拠点」、この3本柱は前回と変わっていない。骨組みの前後を入れ替えて中身をさらに書き込んだのが今回の素案というイメージ。

(委員)

図書館のあるべき姿ということに関して、皆さん一生懸命取り組んでいると感じる。生涯学習の拠点を目指すということで、子どもから高齢者まで利用しやすい図書館を目指すということは非常に大切なこと。

アンケートでは様々な意見がある。それらの意見を取り入れることは大切であるが、図書館が目指すべく方向は迷わないように構えてほしい。図書館の状況を分からずに事実と異なる意見もあるが、なぜそのような意見が出たのか広い視点で捉えていく必要がある。

中央図書館とあがたの森図書館、中山文庫に注目している。観光都市の中の図書館は一般の市民だけではなく、観光客が来館するケースがある。そういう方たちにも対応できる、そういう雰囲気を取り入れてほしい。

中山文庫への資料の移管で、中山まで足を運ぶ人たちが増えることを望む。利用者がどんな時に図書館を利用するのかを考えると、調べたい資料があるところに足を運びたいと思う。

若者たちも日常の学校生活だけではなく、長期休暇や様々な場面で気軽に足を運べるように考えてもらいたい。

(会長)

建物、サービス、職員が大きな3本柱であり、その中に第5章の「これからの図書館サービスについて」があり、一番議論しなければいけない部分だと思う。3本柱が別々の構成であり、職員の部分に関してはイラストのみとなっている。職員の部分をもっと充実させてもよいと思う。イラストについても全体の章立てに即して、連動させたほうが分かりやすくなるのではないか。具体的な研修計画を明示し職員研修費の予算をしっかりと確保する。職員が何をするかは図書館の命である。

(委員)

アンケートの質問項目・選択方法、記載方法についての質問

→ 項目を絞って選択・回答するものから制限なく自由記述も用意した。

(委員)

別冊16ページの第4章2児童向けサービス、3子育て世代向けサービスだ

けが特記されていることに違和感がある。高齢者向け、青少年向けサービスは特に足りない部分なので、多世代に向けたサービスが必要。

別冊17・18ページの情報ネットワークの強化について、あり方検討委員会では情報の拠点・情報の集積地に関して、「あらゆる情報への窓口、より高度で有用なアクセスポイントとして機能」と提言があったが、その時の内容と今回の内容では乖離があるように感じる。あり方検討委員会では、情報の幅が広い印象を受けたが、今回の内容は少し狭い印象を持った。

別冊19・20ページのICTの推進について、デジタル化によりアクセスできない人たちが増えることにも繋がる。情報格差への配慮について記載されているが、図書館である以上、情報弱者への配慮はより強いほうが良い。

別冊21ページの地域密着型の分館の活動や機能の充実は、求められることであり、これが記載されているのは大変嬉しいことであるが、分館の特徴・特色をより強く打ち出したら良いと感じる。

(例：保育園、美術館、ホールが隣接している図書館は、それらの特色を生かしたサービスを充実させる等。)

別冊22ページ2(2)の共通の趣味や関心事を持つ仲間と新たに出会い・・・とあるが、新たな出会いは共通の趣味や関心事に限定されるものではなく、図書館に来ることで、新たな知、新たな仲間、新たな関心事に出会えることもあるので、表現を工夫してほしい。

職員体制の充実や適正な人員配置は非常に重要で、より良い図書館を目指すには、人材確保と専門性の蓄積が必要である。正規職員は行政職の事情で異動があるため、専門性の蓄積がされていかないことが課題であると感じる。

(会長)

別冊16ページの第4章について、成人サービスが抜けている。評価はともかくサービスは実施している。この章自体の組み立てを再構築する必要がある。

第5章の「情報ネットワークの強化」について、情報＝デジタル情報ではない。デジタル情報も含むが、市内の図書館以外の様々な知識と繋ぎ、市内の図書館のネットワーク化（ここでいうネットワークとは具体的に車が本を積んで走ることを指す）について、この章で伝えていかなければいけない。ネットワークという言葉で全体を包んだ方が理屈に合っていると思うが、“情報”をつけても中身でしっかり表現することをしてほしい。

分館の交流拠点について、分館単位のサービス計画をプランに盛り込んで

もよい。

(委員)

業務改善や研修等、スキルアップやサービス向上につながり、今すぐできることからまず始めてほしい。

図書館というと本を借りるというイメージが強いが、インターネットを含めもっと調べ事ができる場でもあるというところを強調し改善していくと来館者も増えるのでは。

(会長)

調べ事や成人サービスの内容が薄い。これからの図書館サービスのメインになっていかなければいけない分野である。調べ事をしたいときに図書館に来ると必要なのは職員であり、人材確保と専門性の蓄積は図書館にとって非常に深刻な問題。特に松本市に関しては、専門職になる人を意識的に配置・育成するべきと感じる。

今回の計画は踏み込んだ内容となっている。この際、無理を承知で思いを記載しても良いのでは。(心配なら前書きでそのことを記載しておく)

本日の素案について、気づいた点があれば早めに事務局へ伝えてほしい。また、秋には策定というスケジュールで進めなければならず、その都度、協議会の開催はできないため、素案の段階で資料を送付してもらい情報共有を図るとともに意見を求めてもらいたい。

(館長)

職員確保の部分について、必要なサービスを行うために職員体制の充実が必要ということ、このプランを使ってまとめていきたい。また、このプランが中央の一部の職員で作成するのではなく、分館についても、分館としての目指すべき姿を見せ、気持ちを一つにしていくことが大切だと改めて感じた。

(4) 報告事項4 市町村と県による協同電子図書館事業について

資料15ページ 事務局より説明

ア 主な内容

事業の内容、事業参加の経過等について説明

- ・令和4年8月 事業開始
- ・令和4年度は参加負担金がないため、試行的に参加し今後のサービス提供について、研究を進める。

イ 意見

電子図書というものをほとんど手元に接していないのでもう少し詳しい説明

をお願いしたい。

→ スマートフォンやタブレット端末に自分のIDやパスワードを入力し、本を借りたり予約して、画面上で本を選び、読むことができる。貸出期限が経過すると自動的に返却され、次の人に貸し出されるため、図書館に行かずに貸出し、返却できるメリットがある。

電子図書館事業を開始すると何冊くらいが電子図書として利用できるのか。

→ 初年度は約2,000冊からスタート

(5) 報告事項5 令和4年度当初予算について

資料16ページ 事務局より説明

ア 主な内容

歳入、歳出額と項目及び前年対比50万円以上の増減があったものについて説明

イ 意見

図書館のあり方検討および長寿命化事業費の1,084万円は全て調査費か。

→ 全額委託の調査費

梓川図書館は建てて10年くらいだったと思う。修繕には早いと感じる。

→ 外壁に不具合が出ているため、修繕費を計上。(保証期間外)

(6) その他

なし

4 閉会